大田原市
成果報告書
道の駅

平成 27 年度
490 事業のうち
自　平成 27 年 4 月　1 日
至　平成 28 年 3 月 31 日

平成 23 年度
522 事業のうち
自　平成 23 年 4 月　1 日
至　平成 24 年 3 月 31 日

平成 28 年 11 月

公会計研究所

目次

1. 成果報告書について 2
1.1. 成果報告書の構造 2
1.2. 監査について 3
2. 道の駅　成果報告書 4
2.1. 成果説明の部 4
2.2. 発生コストの明細 6
2.3. 数値の参照元等 7
成果説明の部 7
コスト説明の部 8

はじめに

大田原市役所が何をしなければならないかを決めるのは、本来市民の皆様です。市民が必要としていることなら、何でも市役所の仕事になる訳ではありません。市民の同意が得られた後に、大田原市が行う仕事となります。

市民が、大田原市の作成する全ての資料を閲覧できるようになっても、合理的な判断ができる訳ではありません。市にはたくさんの仕事が委ねられ、膨大な資料があります。大田原市は、平成 27 年度の予算ベースで 490（平成 23 年度は 522）の事業に予算がつけられ、600 名(平成 23 年度は 630 名）の一般職員[1]がその事業を行っています。

民間では、商品に関心を持つ人だけが商品の取引に参加します。購入を検討する人は、商品を手に取り値札を確認します。

行政が行う事業は、民間で行う取引よりも複雑になります。事業を提供する市と、そのサービスを受ける受益者の他に、税金を提供する市民が存在します。ごく一部の人にのみ役に立つのであっても、税金を使って市が提供する事業もあります。そのような事業が必要であるか否かを、市民が合理的に判断できるようにしなければなりません。市民の意思決定に有用な会計報告が、求められる理由です。

成果報告書は、大田原市が行う事業について、誰のためにどの様なサービスが、如何ほどの市民の負担で提供されているのかを明らかにします。市の行う事業について、市民の皆様に関心を持っていただき、その内容とコストを明らかにするのが成果報告書の役割です。

平成 28 年 11 月 30 日

公会計研究所　代表　　**吉田　寛**

博士（政策研究）・公認会計士

[1]各年度（5 月 1 日現在）の大田原市行政組織別職員数によっています。

1. 成果報告書について

1.1. 成果報告書の構造

成果報告書は、公会計研究所の会計原則の「有用性の原則」を受けて作成されます。平成 27 年度の大田原市の成果報告書は、予算のついた 490 の事業のうち、「道の駅」の事業について平成 23 年度を並記しました。

成果報告書は、二つの要素から構成されます。一つは行政の提供するサービスの内容を示す成果説明の部です。もう一つは、そのサービスを提供するために発生したコストとそのコストを誰が負担したかを明らかにするコスト説明の部です。

それぞれの内容は次のとおりです。

成果説明の部

成果説明の部は、成果報告書で説明する各事業の概要を説明します。各年度始めに定めた成果の目標とその結果を対比することで、成果を評価することができます。今回の「道の駅」の各事業の成果説明は、農政課によるものです。

コスト説明の部

コスト説明の部は、当該事業を行うために発生したコストとそのコストを誰が負担したかを示します。

発生コストの部では当該事業を行うために発生した費用を費目別に集計して計上しています。建物・構築物などの市民の資産を事業遂行に利用している場合には、当該資産の減価償却費相当金額を更新引当額として記載します。

コスト負担の部では、誰が行政の費用を負担したかを明らかにします。費用負担は受益者負担額がある場合にはその金額を発生コストから控除しました。

市民の負担の部

発生したコストから、受益者負担額を差引いた金額は、市民の納めた税金であることから、市民の負担として表示しました。市が、県や国からの補助金を受けている場合には、「市民の負担」の内訳として県

からの資金を「県民として」、国からの資金を「国民として」としています。

成果報告書

成果説明の部			
	成果の説明	成果を説明する	
コスト説明の部			
	発生費用の部		
	人件費	A	
	経費	B	
	提供資金	C	
	発生費用合計	A+B+C	=D
	費用負担の部		
	受益者負担		E
差引	市民の負担		
	県民として(県からの補助金)の負担		F
	国民として(国からの補助金)の負担		G
	大田原市民の負担		D−E-F-G

1.2. 監査について

会計報告が、市民が「良い市長」を見出すのに有効であれば、会計報告は市長の業績を評価するのに十分な信頼性を担保されなければなりません。企業の会計では、会計報告の信頼性を担保するために、監査が行われます。

監査は、お金の流れを記録した財務資料と、それが形となった現金・預金、有価証券、各種の固定資産、また負債について棚卸との結果を照合することで、実際に存在していることと、記録に漏れのないことを確認します。

この会計報告の信頼性を確保するためには、作成の基準となった公会計研究所の会計原則を理解する第三者の専門家による監査が必要となります。

どの地方自治体も、行政では、市民が「良い市長」を見出すための会計報告は作成されておらず、この視点による監査は実施されておりません。

本会計報告で報告する数値についても監査はしておりませんので、実在性、網羅性は担保されていません。

2．道の駅　成果報告書

2.1. 成果説明の部

道の駅那須与一の郷は、大田原市の農産物及び地域特産品の紹介、並びに地域情報の発信を行い、活力ある地域づくりや地域の連携を図ることを目的として、情報館、加工・物産品館、農産物直売館、レストラン館が平成 16 年度に設置されました。

平成 27 年度

平成 27 年度の年間来場客数は約 58 万人、売上は約 4 億 3 千万円となっており、市内の方はもちろん近隣市町村、観光客等、多くの方々にご利用いただいております。

平成 26 年度途中から続いた卵の販売中止や、豆腐加工所のボイラ故障等の影響から直売所や豆腐の売上が落ち込みましたが、全体としては年間の売上は約 1 千 89 万円伸び、対前年比で約 103%となりました。

（単位:千円）

27 年度 部門	物産	豆腐	アイス	農産物	惣菜	レストラン	事業収入計
売上額	120,010	2,234	19,709	217,567	28,703	48,202	436,425
原材料費	85,800	604	7,097	179,079	11,478	15,058	299,118
売上利益	34,210	1,629	12,612	38,488	17,225	33,144	137,307
利益率	29%	73%	64%	18%	60%	69%	31%
利用者数（人）	182,268	11,052	97,910	203,638	32,364	61,801	589,033
1 人当たり利用額	658	202	201	1,068	887	780	741

平成 23 年度

平成 23 年度の年間来客者数は約 41 万 9 千人、売上は約 3 億 5 千万円となっております。

東日本大震災による原発問題の影響で、観光客が激減したことと、出荷停止や出荷自粛の農産物があったことから、**加工・物産館と農産物直売館**の売上の落ち込みが大きく、最終的な売上は年度始めに定めた成果目標の 84%にとどまりました。

（単位:千円）

23 年度 部門	物産	豆腐	アイス	農産物	惣菜	レストラン	事業収入計
売上額	46,175	7,289	18,729	216,453	25,068	40,979	354,693
原材料費	33,312	1,973	6,814	179,363	10,052	13,394	244,909
売上利益	12,862	5,316	11,915	37,090	15,016	27,585	109,784
利益率	28%	73%	64%	17%	60%	67%	31%
利用者数（人）	41,036	20,941	74,764	195,322	27,792	59,752	419,607
1 人当たり利用額	1,125	348	251	1,108	902	686	845

	平成 27 年度	平成 23 年度
成果説明の部		
一日あたり		
利用者数（単位:人）	1,614	1,150
利用者一人当たり		
利用額（単位:円）	741	845
市民一人あたり		
発生コスト	328	5,319
受益者負担	126	4,870
市民の負担	202	449

コスト説明の部

単位（千円）

発生コストの部	平成 27 年度	平成 23 年度
発生コスト.合計	23,489	390,049
コスト負担の部		
受益者負担	9,000	357,146
雑収入	0	6
市民の負担	14,489	32,896

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

市民 1 人当たりの計算では、各年度末の市の人口を利用しています。

単位:人

平成 27 年度末	平成 23 年度末
71,629	73,332

2.2. 発生コストの明細

（単位:千円）

	平成 27 年度	平成 23 年度
原材料費	−	244,650
人件費		
賃金	−	58,151
給料手当	1,485	10,922
福利厚生費	0	6,806
職員手当	0	2,305
報償費	0	5
人件費合計	1,485	78,188
経費		
修繕費	593	3,285
光熱水費	−	14,472
使用料及び賃借料	−	3,170
消耗品費	−	8,347
委託料	72	7,334
租税公課費	0	4,610
手数料	16	1,527
通信運搬費	0	868
保険料	154	388
広告費	0	544
燃料費	0	252
負担金補助金及び交付金	23	108
印刷製本費	−	420
交際費	−	21
旅費	−	9
経費合計	857	45,354
更新引当金繰入額		
建物更新引当金繰入額	18,998	18,950
什器備品更新引当金繰入額	2,149	2,005
更新引当金繰入額合計	21,147	20,955
災害復旧費	−	902
発生コスト合計	23,489	390,049

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

2.3. 数値の参照元等

道の駅 那須与一の郷の管理運営は、平成 25 年度より「八百屋蔵人共同事業体」を指定管理者と指定して委託しています。「八百屋蔵人共同事業体」と大田原市の間に資本関係はなく、また役員の派遣もありませんので連結対象ではありません。

平成 16 年に開業してから平成 24 年度までの道の駅 那須与一の郷の管理運営は、「財団法人大田原市農業公社（以下財団）」に委託されていました。この財団では、定款により毎年度末に事業活動報告ならびに収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録を作成しています。財団では道の駅 那須与一の郷の管理運営について特別会計を設けて財務諸表を作成しています。

なお、財団の基本財産 60,500 千円のうち 40,000 千円は、大田原市により出資されています。また、理事長も大田原市長が務めているので、「大田原市長の貸借対照表」では連結の対象となっています。道の駅の成果報告書でも平成 23 年度については、連結対象として扱っています。

成果説明の部

平成 27 年度の施設別事業収益および利用者数は、指定管理者「八百屋蔵人共同事業体」作成の資料によりました。

道の駅 那須与一の郷の管理運営については、指定管理者「八百屋蔵人共同事業体」に対する委託料の支払いはありません。平成 24 年度までは、「道の駅」の売上を受益者の負担額として表示してきましたが、平成 25 年度以降の「道の駅」での売上は指定管理者「八百屋蔵人共同事業体」に属します。

平成 23 年度の施設別事業収益および利用者数は、農政課作成の資料によりました。なお、成果説明の部の受益者 1 人当たりの利用額の計算においては、事業収益に自動販売機からの使用料及び手数料と雑収益として計上したフリーマーケットの手数料を計上しています。

コスト説明の部

発生コストの部

平成 25 年度より「八百屋蔵人共同事業体」を指定管理者としています。このため平成 27 年度の発生コストは、固定資産の更新引当金繰入額以外の大田原市で負担する経費は、施設内の什器の維持修繕のための費用 593 千円、および共済の 154 千円、その他 111 千円となっています。

原材料費

平成 27 年度は、指定管理者「八百屋蔵人共同事業体」が運営しているので記載すべき金額はありません。

平成 23 年度の原材料費は「道の駅」で販売する物品の仕入金額です。財団の作成した資料によりました。

人件費

平成 27 年度の人件費のうち給料手当は、道の駅を担当する市職員の給与に従事割合を乗じて計上しています。

平成 23 年度の給料手当も、大田原市の職員に対する給与です。道の駅 那須与一の郷現場の職員に関する人件費は職員手当、報償費、賃金に計上しています。福利厚生費のうち 1,569 千円は、市の職員に対する支払いです。財団の作成した正味財産増減計算書では、23 年度の社会保険料の被保険者負担額 1,005 千円を雑収益として計上していました。発生コストの計算では、この金額を人件費の福利厚生費から差引いています。

修繕費

平成 27 年度の修繕費は、直売所の空調機修理、情報館のエアコン修繕、消防設備等修繕の費用です。

委託料

平成 27 年度の委託料は樹木枝の伐採、処分に係わるものです。

平成 23 年度は、レジシステム、警備保障、電気工作物、消防設備、駐車場トイレ清掃等を委託していました。財団が大田原市から受けた施設管理運営受託収入 23 年度　6,000 千円と一般会計からの繰入金 23 年度　11,952 千円は、除かれています。

更新引当金繰入額

建物共済データに計上されている「道の駅 那須与一の郷」に係わる建物についてその取得価額を基準にして計算した更新引当金繰入額 18,998 千円（平成 23 年度 18,950 千円）を計上しました。

建物の明細は次の通りです、

用途名称	構造	面積（m^2）	建築年月	建築価額（万円）
物産館	木造	635	H15.10.1	25,460
農産物直売館	木造	305	H15.10.1	6,890
レストラン館	木造	344	H15.10.1	12,960
倉庫	鉄骨構造	35	H20.3.1	290
渡り廊下	鉄骨構造	9	H26.12.1	199

備品に係わる更新引当金繰入額は、建物共済データに計上されているキュービクルと平成 26 年度に取得した豆腐加工所ボイラを対象として 2,149 千円(平成 23 年度 2,005 千円）を計上しています。

災害復旧費

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による復旧のための費用 902 千円を経費とは別に表示しました。

コスト負担の部

受益者負担

平成 27 年度は、指定管理者「八百屋蔵人共同事業体」からの家賃 9,000 千円を受益者の負担としました。

平成 23 年度は、財団の損益計算書に事業収益として計上された「道の駅 那須与一の郷」の販売収入 23 年度　354,692 千円）と「道の駅 那須与一の郷」に設置している自動販売機からの雑収入等 23 年度　2,453 千円を、受益者負担として計上しました。

雑収入

預金の受取利息です。

市民の負担

発生したコストから受益者が負担した部分と受取利息を除いた金額を、市民の負担としています。